

平成11年度第1回報告
平成11年6月30日

熊本県知事 福島譲二 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山 公一

平成11年度第1回委員会報告について

本年度再評価審議対象事業のうち、土木部所管公共事業の河川、ダム、港湾及び海岸事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので、報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度第1回報告書

平成11年6月30日

別紙「平成11年度第1回報告再評価対象事業箇所一覧表」のとおり、土木部所管補助公共事業については、平成11年4月28日から平成11年6月23日まで4回（平成11年5月27日の現地調査を含む）にわたる審議を基に、当委員会として、再評価主体である県に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した4事業6全事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、各対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された全事業に係る各対応方針素案について妥当と判断する。

別紙 平成11年度第1回報告再評価対象事業箇所一覧表

土木部所管公共事業

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
1	河川	黒川	広域基幹河川 改修事業	阿蘇町～ 一の宮町	継続
2	同上	除川	広域一級河川 改修事業	熊本市	継続

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
3	ダム	氷川ダム	ダム事業	泉村	継続
4	同上	姫戸ダム	ダム事業	姫戸町	継続

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
5	港湾	田浦港	地方港湾改修 事業	田浦町	継続

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
6	海岸	田浦港	海岸環境整備 事業	田浦町	継続

平成 11 年 6 月 30 日

松島町長 松尾万二郎 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松 山 公 一

○ 本年度再評価審議の依頼を受けた対象事業のうち、貴市町村等所管の港湾事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第8条及び第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので、報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度報告書

平成11年6月30日

別紙の貴市町村等所管公共事業に対し、平成11年4月28日から平成11年6月23日まで4回にわたる審議を基に、当委員会として、再評価主体である貴市町村等に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第8条及び第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された当該事業に係る対応方針素案のそれぞれが妥当と判断する。

別紙

市町村等所管公共事業

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針案
101	港湾	阿村港	地方港湾改修事業	松島町	休止

平成 11 年 6 月 30 日

龍ヶ岳町長 辻本両造 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松 山 公 一

本年度再評価審議の依頼を受けた対象事業のうち、貴市町村等所管の海岸事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第8条及び第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので、報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度報告書

平成11年6月30日

別紙の貴市町村等所管公共事業に対し、平成11年4月28日から平成11年6月23日まで4回にわたる審議を基に、当委員会として、再評価主体である貴市町村等に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第8条及び第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された当該事業に係る対応方針素案のそれぞれが妥当と判断する。

別紙

市町村等所管公共事業

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針
102	海岸	樋島港	海岸高潮対策事業	龍ヶ岳町	継続

平成11年度第2回報告
平成11年8月27日

熊本県知事 福島譲二 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山公一

平成11年度第2回報告について

本年度再評価審議対象事業のうち、土木部所管公共事業の河川、道路、街路事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度第2回報告書

平成11年8月27日

別紙「平成11年度第2回報告再評価対象事業箇所一覧表」のとおり、土木部所管公共事業に対し、平成11年6月23日から平成11年8月19日まで5回（平成11年8月5日の現地調査を含む）にわたる審議を基に、当委員会として、再評価主体である県に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した3事業11事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、各対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された全事業に係る各対応方針素案について妥当と判断する。

別紙

平成11年度第2回報告再評価対象事業箇所一覧表

土木部所管公共事業

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
7	河川	赤井川	単県河川改良事業	益城町	継続
8	同上	豊田川	同上	植木町	継続
9	同上	木葉川	同上	玉名市	継続
10	同上	秋津川	単県河川環境整備事業	益城町	継続
11	同上	水無川	同上	八代市	継続
12	同上	矢形川	同上	嘉島町	継続

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
13	道路	(一) 田迎木原線	緊急地方道路整備事業	熊本市～嘉島町	継続
14	同上	(主) 本渡牛深線	同上	本渡市	継続
15	同上	(主) 熊本高森線	同上	益城町～西原村	継続
16	同上	(一) 瀬田竜田線	単県道路改築事業	大津町	継続

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
17	街路	都市計画道路 宥明堂中村線	緊急地方道路整備 (街路A) 事業	山鹿市	継続

平成11年 8月27日

熊本市長 三角保之 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山公一

本年度再評価審議の依頼を受けた対象事業のうち、貴市の街路事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度報告書

平成11年8月27日

別紙の貴市所管公共事業に対し、平成11年6月23日から平成11年8月19日まで5回（平成11年8月5日の現地調査を含む）にわたる審議を基に、当委員会として、再評価主体である貴市に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された当該事業に係る対応方針素案については、妥当と判断する。

（参考意見）

今回、審議した都市計画道路は、都市計画地方審議会を経て計画された街路の一部であり、事業認可区間の対応方針素案については、上記理由により妥当とした。

しかしながら、審議過程で議論となった整備済みの自衛隊通りから先の未整備区間を東バイパスまで結ぶ計画の実施や健軍商店街アーケードの取り扱いについては、今後、事業主体としての基本的な方向を示されることを要望する。

別紙

市町村等所管公共事業

整理番号	事業種類	路線・地区名等	事業名	事業箇所	対応方針素案
103	街路	都市計画道路 下南部画図線	街路事業	熊本市	継続

平成11年度第3回報告

平成11年11月9日

熊本県知事 福島 義二 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山 公一

平成11年度第3回報告について

本年度再評価審議対象事業のうち、農政部並びに林務水産部所管公共事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見をとりまとめたので、報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度第3回報告書

平成11年11月9日

別紙「平成11年度第3回報告再評価対象事業箇所一覧表」のとおり、農政部所管公共事業に対し、農政専門部会（平成11年7月19日から9月28日まで現地調査を含め5回審議）からの報告を基に、平成11年11月2日に全体審議した結果、並びに林務水産部所管公共事業に対し、平成11年9月9日から平成11年11月2日まで4回（平成11年10月21日の現地調査を含む）にわたる審議を基に当委員会として、再評価主体である県に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した9事業14事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、各対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された全事業に係る各対応方針素案について妥当と判断する

別紙 平成11年度第3回報告再評価対象事業箇所一覧表

農政部所管公共事業

整理番号	事業種類	地区名	事業名	事業箇所	対応方針素案	現地
20	かんがい排水	いっわ 五和	かんがい排水	五和町	継続(計画変更中)	◎
21	畑地帯総合整備	くらたけとうぶ 鞍岳東部	県営畑総	旭志村	継続	
22	畑地帯総合整備	すえふかだ 須恵深田	県営畑総	須恵村、深田村	継続(計画変更中)	◎
23	農道整備	かわまた 河俣	一般農道整備	東陽村	継続(計画変更中)	
24	農道整備	おおづちゅうぶ 大津中部	農免農道整備	大津町	継続(計画変更中)	◎
25	湛水防除	おおびらき 大開	湛水防除	横島町	継続	◎
26	農地保全	なしのき 梨ノ木	シラス対策	湯前町	継続(計画変更中)	
27	農地保全	ながお 長尾	シラス対策	湯前町	継続(計画変更中)	◎
28	地すべり対策	かやのき 柏の木	地すべり対策	鹿北町	継続	
29	地すべり対策	はぎのたに 萩の谷	地すべり対策	南関町	継続	◎
30	海岸保全	なべ 鍋	海岸保全	岱明町	継続	
31	海岸保全	しらす 白洲	海岸保全	栖本町	継続	◎

※対応方針素案

継続:引き続き、現計画で事業を進める。

継続(計画変更中):現在進めている事業計画の変更を早急に行い、事業を進める。

継続(計画変更予):今後、計画変更など事業の見直しに着手しつつ、事業を進める。

※現地: 現地調査箇所

林務水産部所管公共事業

整理番号	事業種類	路線名	事業名	事業箇所	対応方針素案	現地
18	林道	あそとうぶせん 阿蘇東部線	林道開設 (国庫・ふるさと)	波野村・高森町	継続	◎
19	林道	くらたにうわこばせん 倉谷上小場線	林道開設 (ふるさと)	水俣市・津奈木町 芦北町	継続	

平成11年11月9日

熊本市長 三角保之 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山 公一

本年度再評価審議の依頼を受けた対象事業のうち、貴市の漁港事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度報告書

平成11年11月9日

別紙の貴市所管公共事業に対し、平成11年9月9日から平成11年11月2日まで4回（平成11年10月21日の現地調査を含む）にわたる審議を基に、当委員会として再評価主体である貴市に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された当該事業に係る対応方針素案については、妥当と判断する。

市町村等所管公共事業

整理番号	事業種類	漁港名	事業名	事業箇所	対応方針素案
104	漁港	よんぼん 四番	漁港環境 整備事業	熊本市	継続

平成11年11月9日

倉岳町長 稲津 俊徳 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山 公一

本年度再評価審議の依頼を受けた対象事業のうち、貴町の漁港事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度報告書

平成11年11月9日

別紙の貴町所管公共事業に対し、平成11年9月9日から平成11年11月2日まで3回にわたる審議を基に、当委員会として再評価主体である貴町に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された当該事業に係る対応方針素案については、妥当と判断する。

市町村等所管公共事業

整理番号	事業種類	漁港名	事業名	事業箇所	対応方針素案
105	漁港	みやた 宮田	漁港集落環境 整備事業	倉岳町	継続

平成11年11月9日

有明町長 久保 進一郎 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山 公一

本年度再評価審議の依頼を受けた対象事業のうち、貴町の漁港事業について、熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度報告書

平成11年11月9日

別紙の貴町所管公共事業に対し、平成11年9月9日から平成11年11月2日まで3回にわたる審議を基に、当委員会として再評価主体である貴町に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された当該事業に係る対応方針素案については、妥当と判断する。

市町村等所管公共事業

整理番号	事業種類	漁港名	事業名	事業箇所	対応方針素案
106	漁港	くすぼ 楠浦	漁港漁村総合 整備事業	有明町	継続

平成11年11月9日

御所浦町長 岡部 鷹司 様

熊本県公共事業再評価第三者委員会

委員長 松山 公一

本年度再評価審議の依頼を受けた対象事業のうち、貴町の漁港事業について、
熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり当委員会としての意見を取りまとめたので報告する。

熊本県公共事業再評価第三者委員会平成11年度報告書

平成11年11月9日

別紙の貴町所管公共事業に対し、平成11年9月9日から平成11年11月2日まで3回にわたる審議を基に、当委員会として再評価主体である貴町に対し、下記のとおり意見を報告する。

記

【熊本県公共事業再評価第三者委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された当該事業に係る対応方針素案については、妥当と判断する。

市町村等所管公共事業

整理番号	事業種類	路線名	事業名	事業箇所	対応方針素案
107	漁港	えぼし 烏帽子	漁港漁村総合 整備事業	御所浦町	継続
108	漁港	よこら 横浦	漁港漁村総合 整備事業	御所浦町	継続